

[記入要領]

1. 別記第1号様式 - 1は、一戸建ての住宅の評価に用いてください。
2. 別記第1号様式 - 2は、共同住宅等の評価に用いてください。このうち、「その1」は、住棟全体の評価に用い、「その2」は評価対象住戸ごとの評価に用いることとします。ただし、異なる評価対象住戸であっても、設計内容が同一である場合は、同一様式内に記載することができます。
3. 「建築物の名称」欄には、評価対象住戸が含まれる建築物が特定できる名称を記入してください。同一敷地内に複数の建築物が存する場合には、記号等を用いて区別してください。未定の場合は、その旨を記載してください。
4. 「建築物の所在地」欄には、評価対象住戸が含まれる建築物が特定できる住居表示を記入してください。未定の場合は、その旨を記載してください。
5. 「設計者等の氏名」欄には、設計者その他この書類の作成責任者の氏名を記載してください。
6. 「評価者氏名」欄には、指定住宅性能評価機関における評価の場合にあっては評価を行った評価員の氏名、それ以外の場合にあっては評価を行った者の氏名を記載してください。
7. 「住戸番号」欄には、当該評価対象住戸が特定できる番号を記載してください。
8. の付されている欄は、設計者等が記入してください。なお、この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の評価において詳細に設定することができます。
9. 「設計内容説明欄」の「項目」欄には、評価の根拠となる設計内容の項目を記載してください。
10. 「設計内容説明欄」の「設計内容」欄には、評価対象住戸が含まれる建築物の設計内容のうち、評価の根拠となる具体の部材、設備等の名称、数量、寸法、性能・品質を特定する認定等の名称及び番号、構成方法、接合方法その他の事項を記載してください。
11. 「設計内容説明欄」の「記載図書」欄には、「設計内容」欄に記載した事項が記載されている平面図、立面図、断面図、伏図、構造詳細図、仕様書等の具体の設計図書の名称を記載してください。同一名称の図書が複数に渡る場合は、記号、頁番号等により、容易に区別ができるようにしてください。
12. 「設計内容確認」欄は、評価を行う者がその左の欄の記載事項を確認したことを記録するために用いてください。
13. 様式内の欄に記載事項が入らない場合は、別添用紙を用いることができます。この場合にあっては、別添用紙に番号等を付し、該当する欄に当該番号等を記載してください。